

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程
平成 25 年 1 月 3 日 午前 10 時
富岡町郡山事務所 桑野分室

開議 午前 9 時 58 分

出席委員 (13名)

委員長	渡辺英博君	副委員長	安藤正純君
1番	堀本典明君	2番	早川恒久君
3番	遠藤一善君	4番	宇佐神幸一君
5番	渡辺光夫君	6番	山本育男君
7番	高野泰君	8番	黒沢英男君
9番	高橋実君	10番	渡辺三男君
11番	三瓶一郎君		

欠席委員 (なし)

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	斎藤紀明君
会計管理者	遠藤博美君
参事兼総務課長	滝沢一美君
企画課長	横須賀幸一君
参事兼税務課長	阿久津守雄君
健康福祉課長	猪狩隆君
住民課長	伏見克彦君
参事事務課長兼生活環境課長	緑川富男君
産業振興課長(併任)農業委員会事務局長	三瓶保重君
参事事務課長兼復興推進課長	高野善男君
参事兼復旧課長	郡山泰明君
教育総務課長	林志信君

いわき支所長	林	修	君		
参事官 大玉出張所長	松	本	哲	朗	君
生活支援課長	斎	藤	真	一	君
総務課主幹 兼課長補佐	菅	野	利	行	君
生活環境課主幹 兼課長補佐	渡	辺	弘	道	君
生活環境課原子力 事故対策係長	坂	本	隆	広	君

職務のための出席者

議長	塙	野	芳	美
事務局長	佐	藤	臣	克
事務局庶務係長	原	田	徳	仁

説明のため出席したもの

代表執行役副社長 福島復興本社代表 兼福島本部長 兼原子力・立地 本部副本部長	石	崎	芳	行	君
福島復興本社 福島本部執行役員 復興推進室室長	林		孝	之	君
福島復興本社 福島本部復興 推進室副室長	武	井	澄	男	君
福島復興本社 福島本部復興 推進室副室長	林		幹	夫	君
福島復興本社 福島本部郡山 事務所長	野	口	栄	一	君
福島復興本社 福島本部郡山 補償相談 センター一部長	大	塙	浩	明	君
福島第二原子力 発電所所長	設	楽		親	君

付議案件

1. 原子力発電所通報連絡処理（平成25年8月・9月・10月分）について

2. 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について
3. 東京電力（株）福島第二原子力発電所の今後の方向性について
4. その他

開 会 (午前 9時58分)

○開会の宣告

○委員長（渡辺英博君） 皆さん、おはようございます。

定刻より若干早いですが、全員そろいましたので、ただいまより原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は13名、全員であります。説明のための出席者は、町長、副町長、総務課長、生活環境課長ほか各課の長であります。職務ための出席者は議長、議会事務局長、庶務係長であります。

お諮りいたします。本日の委員会は、公開にしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） 異議なしと認め、公開にすることに決します。

それでは、本特別委員会に町長が出席しておりますので、町長より挨拶をいただきます。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議員の皆様、おはようございます。本日の原子力発電所等に関する特別委員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

現在福島第一原子力発電所では、廃炉措置等に向けた中長期ロードマップに基づき、懸命な作業が進められております。この間、汚染された地下水の海への漏えい、タンクからの汚染水漏えい問題など多くの汚染水問題をめぐるトラブルが続いており、県民の不安を招いていることはまことに遺憾であります。また、先月19日からは4号機使用済み燃料プールに保管されている1,533体の燃料移動作業が開始され、これまでに未使用燃料を含む44体の燃料の移動を終了しております。この作業は、事故後初の原子炉建屋からの燃料搬出作業であり、県民はもとより全世界より注目されております。当町といたしましても、東京電力に対し徹底した安全対策のもと、安全かつ慎重に作業を実施するよう求めてまいります。

本日の委員会では、8月から10月分の発電所からの通報連絡処理についての説明、また東京電力からは中長期ロードマップの進捗状況など4号機燃料取り出し作業について説明がありますので、議員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げまして挨拶にかえます。

では、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（渡辺英博君） ありがとうございました。

それでは、早速付議事件に入ります。

付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（平成25年8月・9月・10月分）についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（緑川富男君） おはようございます。付議事件、原子力発電所通報連絡処理（平成25年8月・9月・10月分）につきましては、坂本係長より説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） 坂本係長。

○生活環境課原子力事故対策係長（坂本隆広君） それでは、私の方から原子力発電所通報連絡処理……

○委員長（渡辺英博君） 座って結構ですので。

○生活環境課原子力事故対策係長（坂本隆広君） 済みません。失礼します。

それでは、原子力発電所通報連絡処理、8月から10月分についてご説明をさせていただきます。お配りしております5ページの資料になりますが、こちらのほうで説明をさせていただきます。

まず、福島第一のほうになりますが、まず3ページのほうをお開きください。一番下のほうに通報実績としまして、平成25年度8月から10月分としまして通報件数1,714件、そのうち25条通報分としまして1,183件となっております。今回上のほう、細かく米印3つほどありますが、3番目のほうちょっとごらんいただければと思います。今回福島第一につきましては、これまで25条通報ということで全ての情報を通報連絡ということでいただいておりましたが、その連絡についてある程度重要なもの、軽微なものということで区分分けをさせていただいております。こちらにつきましては、関係市町村、県、東京電力において協議をさせていただいて決定をさせていただきました。

内容につきましては、まず運用のほうですが、9月17日以降の通報につきましてはAからE及びその他という区分で通報をいただいております。A、B、Cそれぞれの区分分けなのですが、こちらにつきましては公表区分A、B、Cということで、こちらに記載をさせていただいております。実際に区分を判定するといいますか、決める際には詳細な表がつくってあります、例えば冷温停止に係るもので注水がストップしました。その場合に例えば直ちに復旧が可能で注水が開始されるという場合については例えばBになるとか、時間を要するような場合についてはAというような判断をするというようなことで、そのような形で詳細な表をつくって通報をいただいているということになります。

それでは、1ページのほうの通報内容についてご説明をさせていただきます。まず初めに、8月19日、ナンバー5番になりますが、こちらのH4エリアのタンクにおける水漏れについてご説明させていただきます。こちらにつきましては、H4エリアということで、汚染水を入れるタンクのエリアがありますが、こちらのほうのまず堰内と堰外のほうに水たまりがあるということで第1報をいたしております。当初タンクの堰の運用につきましては、雨水等の処理をすることによって、全て弁のほうがあいた状態で運用されておりました。ということで、今回このタンクにつきましてはその後の調査で底の部分にすき間があって、300トンほどの水が漏れたという事象になっておりますが、その当時につきましては堰のほうが開状態ということで、全てあいていたということで堰のほうから漏れ

て、周辺の土壤にしみ込んだという事象になっております。その後周辺の土壤の除去を当然やりまして、その後パトロールのほうかなり強化させていただいて、東電社員のほうでのパトロールを行っております。また、あと当時堰の高さが30センチほどでしたが、堰のほう高くすることであふれるのを防ぎましょうというような対策も行っております。また、タンクのほうへ水位計の設置をしまして常時監視をするような体制もとっております。

続きまして、2ページをお開きください。2ページで区分Aということで、ナンバー24番、10月2日のものになります。こちらにつきましてもタンクからの漏えいとなっております。B南エリアタンクからの上部天板部からの滴下ということになりますが、こちらにつきましては10月2日当時、こちらにつきましては台風22号の影響で、やはり雨水の対策ということで、堰内の水を外に出さないというようなことで作業を進めていたということです。こちらにつきましても堰の水が多くなってきたということで、そこのエリアのタンクの余裕のあるタンクに水を入れるというような作業をしておりましたが、こちらのタンクにつきましては一つ一つが独立したものではなくて、5つが1つというか、5つのタンクが連結の配管でつながれて1つのエリアということでなっております。こちらのエリアにつきましては、西側から東側に多少の傾斜があった場所になりまして、西側の高いほうにタンクに水を入れていったところ、連結された配管のほうから下のほうに水がたまっていって、一番低いところの天板部のほうから水が漏れたということになります。こちらにつきましてもその後タンクのほう余り水を入れないような運用を開始しておりますが、こちらにつきましても東電のほうでいろいろと対策をしております。雨水対策につきましては、どうしてもゲリラ的な雨が降りますと対応が現場のほうでできないというような状況も東電のほうからは聞いております。現在としましては、基本的には堰内の水については一度別のタンクに移送をして、水質検査をして問題がなければ放流するというような形をとっております。どうしても対応が困難といいますか、予想外の雨が降った場合につきましては堰内の水を簡易的にサンプリング調査をして、そこで数値が下回っているものについては直接堰から流すということで規制庁のほうとの協議は済んでおります。通報連絡につきましては2件ということで、A区分、重要なところということで2件のほうを説明させていただきました。

続きまして、4ページ、福島第二原子力発電所の通報実績ということで説明をさせていただきます。福島第二原子力発電所につきましては、8月から10月分につきまして、これまで区分1から3ということで説明をさせていただきましたが、今回この期間に関しましては25件の通報をいただいておりますが、1から3に該当する案件についてはございませんでした。

続きまして、最後のページになりますが、5ページをお開きください。8月から10月分につきまして、県、関係市町村と有識者による発電所の状況確認を実施しております。この間福島第一のほうに3回、あと福島第二のほうに1回ということで、こちらのほうに状況確認内容を記載しておりますので、ごらんいただければと思います。

私のほうからの説明は以上です。よろしくお願いします。

○委員長（渡辺英博君） それでは、説明が終わりましたので、質疑に入りますが、ただいま説明受けた範囲内で質疑を賜りまして、それ以上の詳しいことは後ほど東京電力が来ますので、その際にお願いしたいと思います。ご意見ございませんか。

10番、渡辺三男君。

○10番（渡辺三男君） 今るる説明いただきましたが、第一原発の24番、タンクの上部から水漏れたということのその後の説明で雨水対策です。雨水対策何回か通報しないで、もう堰からあふれそうになって海に放出ということ何回かありました。その後対策は、運用方法はいろいろタンクに移して数値をはかって、なければ海に流すという運用方法とっているのでしょうかけれども、そういうことを本当に実際行われているのかどうか、現実に町のほうで立ち入りでもして調査した経過があるかどうか。といいますのは、もう何を言ってもきっちと目で見ないと信頼できません。そういう意味でやっぱり町のほうできちと現場視察をしてそういうことを確認しないと、うのみにしてはやっぱりまずいのかなと思いますので、そういう確認した事例があるかどうかお聞かせください。

○委員長（渡辺英博君） 係長。

○生活環境課原子力事故対策係長（坂本隆広君） 5ページのほうに状況確認ということで、福島第一のほうこの間3回ということで実施をさせていただいておりますが、直接大雨の際に現場で立ち会うというのはちょっと難しい状況でありますので、タンクの増設とか移送ラインの確認というものを現地で県と一緒に行っています。先ほど申し上げましたように現在の運用としましては、基本的にタンクにためて検査をして出すというのが第一の基本となっておりまして、あと緊急時については堰の内で直接サンプリングをして、そこでオーケーというか、下回ったものについては堰から直接というような運用で行われております。その間台風が夏場かなりというか、来ておりましたので、そのときにかなり新聞等で問題になっておりますので、その時点で県のほうで現地確認はやらせていただいております。

○委員長（渡辺英博君） 10番、渡辺三男君。

○10番（渡辺三男君） わかりました。実際原発だって1号から4号機までもあれだけの仕掛けをして屋根をかけたり、シートをかけたりしているわけですから、今ちょうど雨が少ない時期ですから、いいのかなと思うのだけれども、またいずれ台風時期が来るわけですから、それまでやっぱりシートをかけるとかきっちとしたものにしないとまた同じこと繰り返しますので、町のほうからも強くその点は要請していただきたいと思います。

終わります。

○委員長（渡辺英博君） 要望ですか。

○10番（渡辺三男君） はい。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

副委員長。

○副委員長（安藤正純君） 5ページ、これで状況確認のところで被曝線量80マイクロシーベルトとか90マイクロシーベルト、次はゼロで次は20なのだけれども、これ見ると係長、随分線量浴びているなという感覚受けるのだけれども、本人はどう思います。第一原発何回か入って、1年の間に結構浴びてしまうのではないかと思うのだけれども、その辺本人、多いとか少ないとか。

○委員長（渡辺英博君） 係長。

○生活環境課原子力事故対策係長（坂本隆広君） 担当になってからかなり現場のほう確認はさせていただいております。以前というか、事故直後のデータもいろいろ残っているのですが、それに比べればかなり低くはなってきていますが、通常浴びる、町内に入っても、一時帰宅とかをしても、多分5とかそういうレベルだと思うのですが、高いところでも。原発の近くの調査とかそういうものに入りますとやっぱりこのぐらいの線量実際浴びているということで、私自身の考え方というかあれですが、作業されている方はもっと浴びていると思うのですが、実際私の立場として職員の中ではこういう調査をしておりますので、実際はそれ以上というか、浴びているのではないかとは感じております。

○委員長（渡辺英博君） 副委員長。

○副委員長（安藤正純君） これは、課長にお願いしたいのだけれども、やっぱり同じ人間が何回も何回もこういうふうに、普通一時帰宅では3とか5くらいで済むのだけれども、90とかこういう数字になれば、年間にすれば大変な数字になると思うのです。そういったときにやはり部下というか職員の被曝、それには十分注意してもらいたいと思うのだけれども、課長、ちょっと一言お願いします。

○委員長（渡辺英博君） 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（緑川富男君） 副委員長のおっしゃるとおり十分被曝については注意していかなければならないというふうに思っていますし、係長のほかに私も含めて何人か交代で行ったり、一緒に同行させていただいている。その中で町としても内部被曝、WBCの検査とかそういうものも職員に勧めておりますので、そういうものも含めて健康管理には注意していきたいというふうに思っています。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

議長。

○議長（塚野芳美君） 職員の線量管理は当然やっていると思うのですけれども、一番浴びている人でどのくらいか、1年間。約1年間たちますので、ことし、25年分でいいですけれども、どの程度になっていますか。

○委員長（渡辺英博君） 係長。

○生活環境課原子力事故対策係長（坂本隆広君） 申しわけありません。今手持ちのデータでことしの8月分までの立ち入りの分になりますが、8月分まで立ち入りのほうで220マイクロシーベルトということです。あと、ちなみに昨年度です。昨年度、24年度につきましては450ぐらいとなっています。23年度もありますが、こちらにつきましては390です。最高が390ぐらいの被曝線量となってお

ります。

○委員長（渡辺英博君） 議長。

○議長（塚野芳美君） 今年度と言いましたけれども、線量管理は年単位でやらなくてはいけないはずなのですけれども、それ年度単位になっている、管理になっているのですか。どうなのですか。

○委員長（渡辺英博君） 係長。

○生活環境課原子力事故対策係長（坂本隆広君） 済みません。私のほうで持っている資料につきましては、あくまでも立ち入りの分のほう、データをそのまま合計しているものであって、管理につきましては別にこの立ち入りをしたときに線量報告をして、一応別で管理をさせていただいております。

○委員長（渡辺英博君） 議長。

○議長（塚野芳美君） 別でではなくて、だから年管理はしていますか。年度ではなくて、年管理をしていますかと聞いているのですけれども。

○委員長（渡辺英博君） 係長。

○生活環境課原子力事故対策係長（坂本隆広君） 管理はしております。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） ないようですので、以上で付議事件1を終了とします。

次に、中長期ロードマップの進捗状況について東京電力に説明を求めておりますので、直ちに入室を許可いたします。

暫時休議します。

休 議 (午前10時18分)

再 開 (午前10時21分)

○委員長（渡辺英博君） 再開いたします。

付議事件2、東京電力（株）福島第一原子力発電所1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてを議題といたします。

説明出席者につきましては、お手元に配付した名簿のとおりでございますので、ごらんいただきたいたいと思います。

まず、東京電力を代表いたしまして、石崎副社長執行役員よりご挨拶をいただき、その後担当者に簡単に自己紹介お願いします。

石崎副社長執行役員。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） おはようございます。復興本社代表しております石崎でございます。

まずは富岡町の皆さん、そして議員の皆さん、役場の皆さん、もう2年8カ月以上も私どもの事故

で大変なご迷惑、ご心配、ご苦労をおかけしていること、改めましてここで深くおわび申し上げます。本当に申しわけございません。きょうはこの委員会でお時間をいただいて、これから私どものご説明をさせていただけるということで、ありがとうございます。

今福島第一の現場では、これから詳細ご報告いたしますけれども、毎日3,000人以上の作業員の方、そして社員も約1,000名ほどかかわって廃炉作業に従事しております。そんな中いろいろタンクの水漏れや海の汚染水を流出してしまったというような問題があって、またまた皆さん方には大変なご心配やご苦労をおかけしております。本当に申しわけなく思っております。ただ、やっときょうも後ほどご報告させていただきますけれども、ご心配いただいておりました4号炉の使用済み燃料の取り出しが始まりまして、慎重な上にも慎重に今やっておりますけれども、今のところ順調にいっております。これからも逐次そういった状況をわかりやすく迅速にご報告、ご説明をさせていただく機会をしっかりとこれからも私ども留意していきたいと思っております。

きょうは限られた時間ではございますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。そして、また忌憚のないご意見をいただいて、今後の私どもの活動にしっかりと生かしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） それでは、簡単に自己紹介お願いします。

○福島第二原子力発電所所長（設楽 親君） 福島第二原子力発電所所長の設楽でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） 本日説明をさせていただきます復興推進室副室長の林幹夫でございます。よろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部執行役員復興推進室室長（林 孝之君） おはようございます。復興推進室の林でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（武井澄男君） おはようございます。同じく復興推進室副室長の武井澄男と申します。よろしくお願ひします。

○福島復興本社福島本部郡山事務所長（野口栄一君） ご迷惑をおかけしております。郡山事務所長の野口栄一です。よろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部郡山補償相談センター部長（大塚浩明） ご迷惑おかけしております。私郡山補償相談センターの大塚浩明と申します。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） それでは、紹介が終わりましたので、早速付議事件について説明を求めます。

林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） それでは、福島第一原子力発電所のロードマップの進捗状況のご説明を始めさせていただきますが、前回9月10日の日に渡辺議員よりご質問いただきまして、回答保留させていただいておりました件がございます。委員長、よろしければこの

場でご回答させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（渡辺英博君） はい。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） ご質問の内容でございますが、発電所では注水用に消防車を用意してございますが……

○委員長（渡辺英博君） 座って結構ですので。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） 失礼します。

消防車の放水圧力についてご質問いただきまして、調べてお答えするということでございました。発電所に配備してございます消防車のポンプ性能でございますけれども、規格放水圧力は0.85メガパスカル、そして放水量が2.0立米、分当たりということでございます。高圧の状態におきましては高圧放水圧力は1.4メガパスカル、高圧放水量は1.4立米パ一分ということでございます。これらを原子炉の注水用には3台使用いたします。この3台含めまして、発電所には高台に13台のポンプ車を配備してございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺英博君） 答弁保留につきましてただいま答弁をいただきましたが、1回の質疑を許しますので。いいですか。

それでは、続いてお願ひします。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） それでは、続きまして福島第一原子力発電所の状況につきましてご説明に入らせていただきます。

お手元に資料がございますが、4種類きょうは用意させていただいてございます。まず、一番上でございますが、右肩に資料一1とございます。こちらはA3の裏表一枚物でございます。こちらのほうで中長期ロードマップの状況のご説明をさせていただきます。

その次に資料一1（参考）とございます。こちらは汚染水の対応状況についてまとめた資料でございますが、これは参考資料とさせていただきたいと思います。

そして、次に資料一2、右肩に資料一2とございます。A3の裏表のコピーがございます。こちらは4号機の使用済み燃料プール内の燃料取り出しというものでございます。

そして、最後に資料一2（参考）というのが右肩ではなく、真ん中辺に資料一2（参考）というのについてございますが、こちらも参考事項としてご用意させていただいた4号機使用済み燃料プールからの燃料取り出し作業にかかる資料でございます。

本日は中長期ロードマップにつきましては資料一1、そして4号機につきましては資料一2を使わせていただきたいと思います。

それでは、一番上にございます資料一1のほうをごらんいただきたいと思います。福島第一原子力発電所1から4号機の状況について、平成25年11月28日現在の状況をまとめたものでございます。取り組みの状況といたしましては、1号機から3号機、原子炉圧力容器の底部温度、それから格納容器

の基礎部の温度、これらにつきましては25度から45度の範囲で推移してございます。冷温停止状態を安定的に維持できているというふうに判断してございます。

資料の真ん中辺に1号機から4号機の4つのプラントの図がございます。左側から1号機、2号機、3号機、4号機とございますが、このような状況、前回のご報告から変更がございます事項、まず4号機でございます。図のところに燃料取り出し用カバーということで、原子炉建屋の上部にカバーがかかっているという状況が図にお示ししてございますが、これがまさに4号機の使用済み燃料プール燃料取り出し作業の開始に至る過程で今このような状況になってございます。クリーム色に枠で囲ってございます部分がありますが、まず真ん中辺の上に4号機の使用済み燃料プール燃料取り出し開始ということでお写真が2枚ございます。左側のお写真は、燃料取り出しのための装置でございます。そして、右側のお写真、これは燃料を運ぶ際に使用済み燃料をこちらに装填する輸送容器でございます。11月の18日からこの4号機の燃料取り出し作業を開始いたしまして、輸送容器1台に22体の使用済み燃料を装填いたしますが、2バッチまで終わってございまして、現在は3回目の輸送の準備をしておるところでございます。

一方で、白のクリーム色の囲いがございますが、右側でございます。紺色の文字で凍土遮水壁設置に向けた調査を開始というふうにございます。汚染水の対応に関しまして、海側の遮水壁と凍土壁による建物の周りの止水にかかる対応をしてまいりということでございます。こちらの施工のイメージが記載してございますが、海側の遮水壁、図のところに赤い線で引いてございますけれども、現在4号機の北側のところまで鋼管矢板の打ち込みが終わってございます。今後埋め立てをいたしまして、来年の9月ごろには工事が完了する予定でございます。一方で、陸側の凍土遮水壁につきましては、現在現地での小規模な現地試験を開始する直前でございまして、今年度いっぱいこの現地試験をやりまして、来年度から工事が始まるということでございます。

一方で、資料の下のほうをごらんいただきたいと思いますが、まず左側に1号機、そして右側に2号機という進捗状況について記載がございます。左側の1号機でございますが、原子炉格納容器の周辺の配管漏水箇所の確認ということで、船にカメラを載せたロボットを使いまして調査をいたしましたところ、初めて格納容器損傷部から水が流出しているという状況を確認することができました。これトーラス室の水面に浮かべましたボートによる調査で破損箇所を確認したということでございまして、11月13日に確認した状況を公表もさせていただいてございます。

一方で2号機でございますが、原子炉建屋の1階床面の除染作業を開始しているということでございます。こちらはロボットを使いまして、原子炉建屋の床面の清掃を始めているという状況をご報告させていただきます。除染の効果につきましては今後確認をして、またこれにつきましても広く公表させていただきたいと思っております。

裏面でございますが、中長期ロードマップの概要ということでお示ししてございます。左上のところにステップ1、2が終わった後に廃炉工程第1期、第2期、第3期というふうにお示ししてござい

ますが、現在先ほど申し上げましたとおり4号機の使用済み燃料プールからの燃料取り出しを開始したという状況でございまして、まさに第2期に入るというところでございます。第2期につきましては、損傷した炉心の取り出しに向けました準備工程でございまして、格納容器の損傷部分の止水工事それから格納容器の水張りといった工程を踏んでまいります。第3期につきましては、燃料デブリの取り出し作業に直接取りかかっていくという状況でございます。重ねて申し上げますが、4号機の使用済み燃料プールからの燃料取り出しを開始したということで、第2期に入らせていただいているという状況でございます。

非常に簡単ではございますが、前回のご報告からの進捗状況につきましてを中心に今回ご説明させていただきました。中長期ロードマップにつきましてで一旦区切らせていただくということでよろしいでしょうか。

○委員長（渡辺英博君） はい。

それでは、説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご意見ございませんか。

3番、遠藤一善君。

○3番（遠藤一善君） この1号機の配水管の漏水箇所の確認ということで、外れた配管から漏水ということで新聞、テレビ等でも出ていたのですけれども、この配管が、これを見るとコンクリートの中に配管が埋め込まれているようなのですけれども、この埋め込まれている配管というのはどこから来ているやつで、現実にこの漏水が建屋の内側のほうの壁からなのか、それとも外側のいわゆる地下水が、外の地下水が建物にぶつかっているほうからの漏水なのか、どちらなのかちょっと教えてもらえませんか。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） ご質問ありがとうございます。

まず、この漏水のことでございますが、建屋の外の地下水ではございませんで、原子炉に注水した炉注水の水が格納容器の損傷部分から漏れ出ている一部だというふうに考えてございます。

この配管につきまして少し補足の説明をさせていただきますが、1号機のところに青い丸で囲んであるところが、矢印がついているところがございます。格納容器の底部と、それから格納容器のその下にある圧力抑制プールというところを結んでいるベント管というのがございまして、この図の中にはベント管の部分を描いてございます。実際この圧力抑制室は、ドーナツ状の形状してございまして、一方で格納容器自体はフラスコのような形をしています。フラスコの足元にドーナツがございまして、ベント管8本で、タコの足のようにそこが連結されてございます。この外れた配管と申しますのは、フラスコを原子炉の基礎マットの上に載せているわけですけれども、その載せている部分と曲面の接合部と申しますか、そこを砂を詰めて施工してございます。サンドクッションというふうに呼んでおりますが、サンドクッションの部分にたまつた水を排水するラインがこの外れた配管というものでございまして、実際には複数の配管が1本につながって下部の排水ますのほうに連結されているという

ものでございますが、これが一部外れているところがございまして、ここから水が出てきているということでございます。これ格納容器の破損箇所から注水した水が外に漏れ出ますけれども、それがこのサンドクッションの部分で一旦受けられて、それがこの配管の部分から出てくるということが確認できたというものです。

もう一方で、これお写真用意してございませんでしたが、8本あるベント管のうちの1本の背中の部分から水が垂れているというところも確認ができております、漏水箇所の絞り込みにつながる確認でございまして、今後さらにベント管の部分に近寄って確認をしてまいって、どこの部分が漏えいしているかといった調査、それから破損箇所の止水につながる工事の計画を立てていく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺英博君） 3番、遠藤一善君。

○3番（遠藤一善君） それで、今の説明ですとベント管8本のうちの壊れているところがわからぬという報道がずっと前にあったのですけれども、それは1本ずつやっていった中で今1本の上の方から水が漏れているということで、高濃度のやつがそこからこちらに入ってくるということはある程度理解できるのですけれども、サンドクッションというのは多分フラスコの格納容器とコンクリートの間に多分今の説明だと入っているということなのだと思うのですけれども、そうすると前々から話は出ていたのですけれども、少なくとも格納容器の底はぶち抜けて、砂のところに何らかの形で水が行っているので、その下のたまるだらう水がこちらに入ってきていると。それは、あくまでもまだ中の状況であって、地下水は直接ここには入っていないというふうに今のところ考えている、建屋そのものに。途中のところなのか、それともまだ建屋のところで探し切れていないと、地下水が直接建屋に流入している可能性があるのかというところは今のところはどういう状況なのでしょうか。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） 地下水の流入箇所につきましては、一部タービン側の建物、あるいは廃棄物処理関係の設備の建物で確認をしているところもございますが、原子炉側につきましてはまだ未確認でございます。しかしながら、建物の壁の部分、特に配管や電線管の貫通部分のシールの甘いところから流入しているのではないかというふうに想定されます。いずれにしましてもまだ流入箇所につきましては確認ができない状況でございますが、今回ご報告させていただいた水の発生源は原子炉側に注水したものでございます。

あと、サンドクッションにつきましてはフラスコのお尻のところ全体に砂が詰めてあるわけではございませんで、ベースのところはコンクリートと格納容器はくっついています。砂は円周上に、その脇のすき間のところを埋めるような形で施工してございますので、格納容器の底部貫通しているかどうかという、その判断に至るようなものではないというふうに考えてございます。今後その辺も含めまして詳細な調査が必要ということでございます。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

10番、渡辺三男君。

○10番（渡辺三男君） 4号機の使用済み燃料プールからの取り出し、順調にいっているよう私初め関連している人たちはほっとしているのかなと思います。新聞なんか見ますと、燃料取り出してトレーラーで運ぶ写真がばっちりと載っているのです。あの写真なんかは多分ヘリコプターか何かから撮っているのかなと思うのですが、原子力防護法か何かの法律で建屋の上空とかそういうところは飛んでいけませんよという決め事があると思うのです。そういう中でああいうものを今現在撮っているということは、そういう法律無視してやっているのかなと思うのですが、多分法律になっているとすれば。そういうものには十分対処しているのかどうか。といいますのは、工事そのものは安全重視で行っています。そういう中でやっぱりこういうものも当初の原子力防護法に基づいたしきたりできちっとやっていかないと、ヘリコプターなんか万が一墜落なんかしたらとんでもないことになってしまいます。現場の作業の安全よりこういう安全はやっぱり重視しなくてはならないと思うのです。その辺はどうなっているのか。

あと凍水壁。凍水壁が順調に今進めようとして、軽微な施工段階に来ているのかなと思うのですがけさあたりの新聞見ますと海側の井戸でもかなりの数値が確認されているということで、海の流出はもうあす、あさって出てもおかしくないような状況になっているのかなと思うのです。そういう中でちょっとこういう止水壁、こういう言葉が出てきてからちょっと遅過ぎるのではないかと。私から見ると後手後手に回り過ぎているのではないかなと思うのですが、その辺はどういうお考えですか。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） 2点ご質問をいただきましたが、まず1点……

○委員長（渡辺英博君） 座って結構です。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） はい。まず、1点目のご質問でございますが、私どもも核物質防護規定につきましては遵守すべく対応してございます。例えばフェンスですか、核物質防護のための設備の境界線ですか、そういう映像等で広くお示しすることができない部分がございます。それは、そのようなところは公開しないようにしてございます。いずれマスコミ等でそういうところが遵守できないような映像が流れるということが起こり得るということも考えられますが、その辺につきましてはマスコミ等へもこういった制約があるということを広くお伝えして、そのようなことがないようにしていきたいと思います。

もう一点でございますけれども、凍土壁の遮水壁でございますが、着工が遅いというご指摘でございますが、事故対応している当初におきましても、2年前とかといったときにも陸側の遮水壁の可能性につきましては検討いたしました。その際にはまだ時期的には早いという判断をしたということございます。現在におきましては、この凍結させるという方式であれば囲い込みが施工できるとい

うふうに判断しております。その2年前という状況におきましてはまだ1号機から4号機の周りには瓦れきが散乱しております。それから、その後の注水作業ですとか、こういった今に至るような片づけ作業の支障になると、障害になるというようなところの判断もございました。現在大分片づけは進んでおりますし、凍結法式であれば施工が可能というふうには判断してございますが、懸念事項も何点かございます。例えば配管のトレーナーですとか、そういった空洞の部分やそういったところまでしっかりと凍らすことができるかということも課題でございますので、この辺も現地試験等の結果に基づいて施工をどのように改良していくかということもやっていく予定でございます。

○委員長（渡辺英博君） 10番、渡辺三男君。

○10番（渡辺三男君） ありがとうございます。原子力防護法の関係は、ぜひしっかりとやっているのかななければならない部分だと思いますが、先ほどの質問ちょっと答えてもらっていないのですが、ここ二、三日の新聞でトレーラーで搬出する写真がばっかりと載っています。多分あれはそういう関係から撮ったのかなと思うのです。東京電力さんでどこか高台からでも撮って、メディアに提供したのかどうか。例えばヘリコプターか何かで撮られたとすれば、そういう部分に十分対処しているのですかという質問だったのです。

あと1点、今の凍水壁、今のおっしゃられたことはわかります。瓦れきとかそういうもの散乱してなかなか施工するような状況でなかったということだと思いますが、せっかくやるのですから、海に流出する前にぜひ防いでいただきたいということでお願いしておきます、凍水壁に関しては。

1問目お願いします。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） キャスクを輸送している映像は、私どもが提供したものだというふうに認識しております。映像として流れてはいけない部分を映らないようにして提供しているというふうに考えてございます。こちらのお写真にございますように、キャスクそのものを写してはいけないというものではございませんので。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

副委員長。

○副委員長（安藤正純君） 資料一1の参考のほうから質問させてください。

タンクの質問。1日400トンの地下水流入で、それで汚染水が1日400トン発生すると。それで、地下の貯水槽、これがだめで、タンクも法兰ジ型がよく漏れると、そういうことで今度溶接型にしますと。今全体で1,000基ほどあるとテレビで見たのですが、溶接型はどれくらいのスピードで、1日どれくらいのスピードでつくることができるか。1日に400トンの発生に間に合うのかどうか。

それが1点と、あとこの地下水は純粋な水なのだけれども、この原子炉の中に、あと格納容器に入っている冷却水はかなり海水が入っていますよね。その海水をALPSのような、そういう除去装置にかけたときにかなり除去装置が正しく働かないで時々とると、トリチウムは取れないと。そういう

う状況が続いているのかなと思うのだけれども、こういった設備で完全に心配ない状態、きれいに処理できるような対策というのはいつになつたらできるのか、その辺ちょっと2点教えてください。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） まず、溶接型のタンクの設置スピードですが、ちょっと現在手元に数値がございませんが、大変申しわけありませんが、リプレイス自体は私どもの想定では27年の9月には完了するという予定でございます。現在溶接型のタンクの容量としましては約30万立米強ございます。数値につきましてはまた改めて確認をさせていただくということでよろしいでしょうか。

もう一つ、水処理に関する塩分に対する対応でございますが、原子炉に注水した後一旦回収するわけですけれども、こちらにつきましてはセシウム除去と塩分除去を一旦終えています。それをやったものをタンクに貯蔵いたしまして、今後多核種除去設備で処理をすることです。資料一の参考の1枚目でございますが、ここに原子炉の注水のための循環注水冷却、それから汚染水の処理の概念図というふうにございます。原子炉に注水したものは建屋内の汚染水としてたまりますけれども、まず一旦セシウム除去ということで資料の右側の上のほうにお写真ございますが、こういった装置を使ってセシウムを除去します。青い線でまた今度下においてから左側のほうに進みますけれども、ここで淡水化ということでございます。淡水処理をいたしまして、逆浸透膜装置を主に使って淡水化を行っておりまして、ここで塩分を取り除きますが、完全に取り除けているわけではないというのはご心配のとおりでございまして、それを処理水として一旦貯蔵タンクに蓄えますけれども、これを多核種除去設備という、資料の下のほうに図がございます。こちらにかけるわけですがまず63種類ある放射性物質のうちの62種類を取り除く前段処理として、残留している塩分等もそこで取り除くということをこの装置の中でやっております。その後順番にそれぞれストロンチウムですか、まだセシウムも少し残っていたりしますけれども、そういったものを除去していくという装置でございます。トリチウムにつきましては、この装置を使っても除去できないということでございますけれども、トリチウムにつきましては特別ある装置を使えば濃縮等ができるというものでは現在のところはございませんで、トリチウムが残留した水として蓄えているということになります。

○委員長（渡辺英博君） 副委員長。

○副委員長（安藤正純君） 発生と、あとはためていくと。そういういたチゴっこが一つ、ためておく容量のほうが先で、発生を抑えないとなかなか溶接型に入れることはできないと、私そういうふうに思うのだけれども、かなり溶接型のタンクの製造がおくれていると。おくれているので、今の法兰ジ型を使わざるを得ないと。1日400トンはどんどん、どんどんとまらないで発生すると。それで、凍土壁とかそういうものは今計画から作業に入っていますけれども、完成するのは大体1年くらい先だということであれば、どんどん、どんどんふえていって、溶接型が間に合わなければ法兰ジ型からまた漏れると。そういうようなことが予想されるので、東京電力が今までやってきた想定外

という言葉はもう使えないと思うのだ。台風にしても、こういうタンクにしても想定できることだから、きっちり想定しながら発生に追いつくような処理の仕方、それをやってください。

あと、林さんに先ほど質問した溶接型、それは何日に1基のペースで、それは発生する水に追いついているのかどうか、それは後で結構ですから、教えてください。

あと、2問目のほうの汚染水の処理。これやはり私たちは、除去装置できれいになるのであれば安心できるのだけれども、きれいにならない物質があると、トリチウムですけれども。原子力委員長なんかは、規制委員会の委員長なんかはトリチウムは余り大したことないのだみたいな発言がありますけれども、ただ中で働いている人なんかはやはりすり傷や何かから体に入っていくよと、そういう心配もしているので、セシウムとか、ストロンチウムとか、そういった悪性ではないから、大丈夫ではなくて、きっちりやはり取れないで残っていく。半減期も20年あると聞いているので、やはりその辺はきっちり管理して、トリチウム対策もきっちりやってもらいたいと、そういったことをお願いしたいと思います。そのことについて一言お願いします。

○委員長（渡辺英博君） 石崎副社長執行役員。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 座ったまま失礼します。

今議員がおっしゃったことしっかりと受けとめました。まず、正確な数字は後で林からご報告しますけれども、溶接型のタンクの建設期間は古い数字かもしれませんけれども、2ヶ月ほど、法兰ジ型の倍ぐらいかかるという、二、三倍かかるという数字がございました。正確な数字は後で林から調べてもらいますけれども。

それから、法兰ジ型から漏れが発生して、大変ご心配やご迷惑をおかけしましたけれども、それから堰、台風シーズンで堰からあふれてしまうというようなこともございましたけれども、ちょうど今台風シーズンが終わりましたので、今できることを急いで国と一緒にになって汚染水対策はやっております。その1つとしては堰の高さ上げるとか、それから溶接型のタンクを急ぐと。ただ、議員がおっしゃるように溶接型タンクの設置が間に合わない分は法兰ジ型を多少使わざるを得ませんけれども、法兰ジ型も当初につくったものからすればいろいろ私どもも学習をして、どこでどういうふうに漏れるかという部分については補強をするなりそういった対策を打っております。

それから、もう一つは仮に漏れたとしても、それをいち早く発見してすぐ対策を打つということでパトロール要員を大幅にふやしておりますので、今は非常に少ない量でもすぐ発見をする体制が一応できているかと思います。ただ、人の力だけでは足りないので、法兰ジ型については水位計を全数つけたところでございます。そういういろんな合わせわざでこれからも汚染水の対策についてはしっかりとやってまいる所存でございます。

いずれにしましてもそういうことをしっかりとまたご報告したいと思いますけれども、あと今たまっている汚染水の処理ですけれども、通称A L P Sという設備が今3系統しかありませんけれども、

これを来年度にはもう3系統プラス国がつくる高性能のA L P Sというものもあわせて稼働できれば、今40万トン弱たまっているものについてはトリチウムだけは取れませんけれども、それ以外の物質については取れる見込みが出てきておりますので、そういったことをやって汚染水のリスクを下げていくということはしっかりとやってまいります。タンクの増設も80万トンまでは決まっておりますけれども、その間にできることを精力的にやると。それから、トリチウム対策についても今国を中心に世界各国から技術の募集をしておりますので、とにかく国を挙げて世界中の英知を集めて、汚染水の対策をしっかりとやってまいる所存でございます。

以上です。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） トリチウムに関しましてでございますが、やはりトリチウムにつきましては身体の影響は低いものの、それを軽んじて対応することのないように私どもはしっかりとまず保管をすると、貯蔵するということをやってまいります。その後の対処につきましては、今石崎のほうからございましたように世界の英知を集めて、そして対応していくという努力を続けてまいりたいと思います。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

8番、黒沢英男君。

○8番（黒沢英男君） 最初、福島第一原子力の状況等を説明されたのですが、その後全然1ページから何ページまでの説明がなくて、すぐ質問に入ってしまったのですが、その辺どうなのですか。この辺から……

○委員長（渡辺英博君） これ参考資料ですので、あくまで資料ー1の参考資料ということでこれだけやったのです。

黒沢英男君。

○8番（黒沢英男君） 同じ質問になると思うのですが、多核種除去装置の問題なのですが、たび重なる停止が起きるのです、新聞等で拝見しますと。先般も11月に3系統全て停止というふうな状況の報道があったのですが、やはり日本の最先端技術を駆使しても、どういうことかこの除去装置だけは何か現在試運転段階でつまずいているような気がするのですが、8月から10月分の中にも、通報実績の中にも9月28日、10月4日というふうにいろんな一部移送ポンプ停止とか、その次の工程異常の警報発生とか、11月にも発生して3系統全て停止したという情報入ったのですが、どうしてこれだけの技術、日本の技術があって、この除去装置だけは故障を起こすのかどうか。まだ完成されていないような感じするのですが、その辺の状況ちょっとお伺いしたい。

○委員長（渡辺英博君） 石崎副社長執行役員。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副部長（石崎芳行君） まず、いろいろトラブルが続いていること、本当に申しわけなく思っております。ただ、この通称A L

P Sと呼んでいる多核種除去設備そのものは事故当初はフランスから、アルバ社からセシウムを除去する装置を使い、入れてもらいました。それから、その後アメリカからも導入した経緯がございました。それを踏まえて日本のメーカーがつくって、セシウムの除去装置についてはつくってまいりましたけれども、そういった今までの知見を導入して、この多核種除去設備そのものは日本のメーカー単独でやっていただいております。そういう意味では新しい設備ですので、試験運転中に初期トラブルはつきものと言ったら怒られてしまいますが、そういう初期トラブルをしっかりと対策を重ね、それでしっかりと運転に入っていく、そういう段階かというふうに考えております。ただ、それが余りにも多いというご指摘についてはもう真摯に受けとめて、これからもしっかりと今までの知見を踏まえてきっちり運転できるようにさらに鋭意努力してまいります。ただ、技術的には確立された技術でありますし、それから日本のメーカーがやってくれているので、非常に使い勝手のよさは諸外国の設備に比べて非常にあるということを技術陣から聞いておりますので、とにかく多核種除去設備をさらに今後も増設しますけれども、そういったものをしっかりと動かしてリスクを最大限下げていくということは、これからも国と一緒にやってまいります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） 8番、黒沢英男君。

○8番（黒沢英男君） これは、日本独自の多核種除去設備ということで、これは非常に我々町民としても一日も早く本運転、試運転段階ではなくて、本当に運転できるような設備に、除去設備にしていただきたいなと思って、一日も早いこの完成を願っているのですが、そうでないとどんどん、どんどん汚染水が先ほど言われたようにタンクの法兰ジ型のタンクとか、今溶接型倍かかるというふうなことをお聞きしていますので、一日も早くこの完成を願いたいと思うのですが、お願ひいたします。その辺のことをもう一度。

○委員長（渡辺英博君） 石崎副社長執行役員。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今議員がおっしゃったこと、もうごもっともございます。とにかく私どもそういった皆様方のお言葉お気持ちをしっかりと受けとめて、これからも少しでも皆さんのが心配いただかないように、そういう努力をこれからも国と一体となってやってまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

2番、早川恒久君。

○2番（早川恒久君） 燃料デブリの取り出しについてちょっとお伺いしたいのですが、一応32年度の上半期までに取り出しを開始を目指すということなのですが、この燃料デブリがまだどこにあるかはわからない状況なのでしょうが、これから圧力容器とか格納容器内にカメラ入れたりして調査するのでしょうかけれども、その位置確認とか、あと取り出し方法とか、その辺の具体的な目標ですか。いつごろまでに位置確認をして、取り出しの方法を確立するのはいつごろを目標にしているのかをちょ

っとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） 具体的にいついつというふうにお示しすることは難しいのですけれども、やはりこれからカメラを入れて、実際の実物のデブリと呼んでいる損傷炉心の確認をしてまいりますが、その結果等を踏まえてその後の工程がだんだん固まっていくと思っております。まずは先ほど申し上げましたような格納容器の補修をして、そしてこの格納容器自体が水が張れるような状態にしていくことが対応の第一歩でございまして、それをやるべく現在もモックアップ装置をつくって、そこでロボットの調整や開発をしていくということになりますので、まだ具体的な工程が固まっていくには数年かかるというふうに思います。大きな目標としては、この第2期のうちにその準備を終えたいということでございます。

○委員長（渡辺英博君） 2番、早川恒久君。

○2番（早川恒久君） なかなか時期を、目標とするのは難しいというのはわかるのですけれども、やはり32年上半期に1年半前倒ししていることもありますし、そういう目標を掲げているということもありますので、やはり燃料がどこにあるかもわからないのに、目標立てても、ちょっと漠然としたふうにしか我々も感じないものですから、一日も早くカメラを入れられるような状況にして我々に報告いただきたいと思いますので、要望としておきます。

○委員長（渡辺英博君） 要望ですか。

○2番（早川恒久君） はい。

○委員長（渡辺英博君） そのほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） なければ、参考資料一2の説明をお願いいたします。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） 資料一2の説明をお願いします。

林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） それでは、資料一2のほうご用意いただきたいと思います。こちらのほうで4号機の使用済み燃料プール内の燃料取り出しについて、その状況につきましてご説明をさせていただきます。

先ほども触れましたが、4号機の燃料取り出しにつきましては25年11月18日に開始をいたしました。順調に取り出し作業は進んでおります。先ほど申し上げましたが、輸送容器2回分の輸送が完了しておりまして、今3回目の準備をしておるところでございます。

資料左手にございますようにお写真がありますけれども、事故当時の4号機ということで、壁が崩れて爆発の後の結構傷んだ状況がこのお写真のほうでもわかると思いますけれども、このような状況から現在に至りましては最上階の片づけが終わりまして、燃料取り出し用カバーも設置されていると

いう状況でございます。内部につきましては、クレーンと燃料取り扱い機のお写真がございますように、現場に入りますと事故前の原子炉建屋の最上階の状況と非常に錯覚するような整備された状況になってまいりました。そのような中で今現在取り出し作業を行ってございます。

取り出し作業そのものは、事故前の取り出し作業と工程としては一緒でございます。状況が違うのは建物が違うということ、それからもともとは原子炉建屋にあったクレーンですけれども、この脇からクレーン用の建物を構築いたしましたので、そして原子炉建屋に寄りかからないように設置いたしました。そのようなクレーンを使っておりますけれども、工程自体は同じでございます。

資料左手の下に図がございますように輸送容器をまずプールに沈めまして、その容器の中に燃料を装填いたします。22体詰まりましたら一旦ふたをして、そして原子炉建屋の最上階に1回つり上げます。その後ふたの本締めということと、あと容器の洗浄等を行いまして運搬に至るということでございますが、容器をつり上げましてトレーラーにつりおろすということでございます。トレーラーによる移動につきましては、共用プール、4号機から約100メートルぐらい離れたところにございますので、その移動しました後は共用プールにおきましては4号機においての取り出しと逆の手順でプールへの貯蔵を行っていくということでございます。

この取り出しに関して、いろんなご心配をいただいております。それらにつきまして、資料右側に大きく3つ示させていただきましたが、まず地震等が起こって、つり上げている燃料が落下することはないかということでございますが、燃料集合体1体ずつつり上げますが、そのつり上げをするときのフックでございますが、燃料集合体の上部にハンドルがついています。それをつかむ、つかみ部でございますけれども、一旦つかんで荷重がかかりますと、これは絶対外れないという機械的なロックがかかる仕掛けになってございます。あと、万一核反応が起こるのではないか、臨界に達するのではないかというご心配もいただいておりますが、燃料集合体1体ずつ取り扱っている状況におきましては臨海に至るような可能性はございません。

そして、原子炉建屋そのものの安全性ということでもご心配いただいておりますが、この特別委員会の場でも再三ご報告させていただいておりますが、この建屋の健全性につきましては定期的に確認をしてございます。年に4回ということで確認をしておりまして、第7回目の確認作業も現在やっておるところでございます。

資料裏面をごらんいただきたいと思います。裏面につきましては4分割してお示ししてございますが、左の上に先ほど簡単にご説明しました燃料取り出し工程を示した図がございます。その中にはトレーラーで輸送しているお写真もここに載せてございますが、これは事故前のお写真でございます。

そして、資料左側の下の段でございますが、プールの実際の状況でございます。4号機の11月5日に撮影したお写真が、大きな写真のものがございますけれども、燃料ラックと呼んでいる燃料をおさめる格子状のラックの中に使用済み燃料がおさまってございます。事故前との大きな違いは、ここにもともとは大きな瓦れきがございましたが、これは片づけまして、現在は小さな瓦れき、コンクリー

ト片というようなものが上にかぶっている状態でございますが、これを一つ一つまみ上げてかごに入れるということと、掃除機のようなもので細かいものを吸引するというような作業も並行して行っておりまして、きれいに片づいているところから燃料の取り出しを行ってまいります。この事故前との大きな違いは、小さな瓦れきが悪さをするということでございます。ラックと使用済み燃料の間のすき間約13ミリございますが、そこにすっぽりとコンクリートの瓦れきが挟まってしまったようなときには燃料が容易につり上げられないというようなことも想定しております、そのような際の対応、ひつかかってしまった瓦れきをかき出すといったようなことの訓練もしております。

資料の右の上にその訓練状況も記載してございますけれども、瓦れきのかじり、先ほどの細かい瓦れきがひつかかっておりましたをかじりというふうに呼んでおりますけれども、かじりへの対応につきましても訓練をしていますとともに、通常の燃料の移動作業につきましてもモックアップの訓練装置で現地と同じような装備をつけて、訓練をしてございます。この作業につきましては特殊な作業でございますが、認定制度を設けてございまして、教育をしっかりやった上で現地に入るという体制をとってございます。

それから、万が一トラブルが起きた場合の連絡体制ということで、資料の右側の下の段にお示ししております。私どもの福島第一の免震重要棟におきましては、現場の状況を常に把握すべく監視、それから情報の共有を行っておりますが、その得られた情報につきましては常時テレビ会議システムでつながっております、まずオフサイトセンターのほうと、それから私どものバックアップしている本店、それから福島の事務所といったところもつながっておりますけれども、それらが同時にトラブルの状況を把握します。それによりまして関係自治体への通報等もあわせてやっておるというところでございます。例えば一時帰宅をされている住民の方がいらっしゃると思いますが、その方へどのように異常事態を伝えるかということでございますが、一時帰宅の場合はトランシーバーを持っていただいているということでございまして、それへの連絡を入れるといったことも対応の中に考慮しておるところでございます。

以上、簡単ではございますが、4号機の燃料取り出しに関しましての重要な部分につきましてピックアップしてご説明させていただきました。

○委員長（渡辺英博君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入りますが、参考資料も含めて皆さんのご意見を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） 今説明を聞きまして、共用プールがあると思うのですが、これは以前からあったものをそのまま使用されるのかなと思うのですが、これについて耐震の状況とか、前回の震災のときに影響があったかとか、そういうところを教えていただきたいなと思うのですが。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） 共用プールにつきましては事故前から存

在していたものでございまして、津波を受けまして、建物は大丈夫です。やはりプールですので、冷却設備がございますが、冷却機能は一時的に喪失しましたが、その後順調に復旧をいたしましてプール自体の冷却も問題なく行える状況でございます。耐震性につきましても問題ないということは確認済みでございます。

○委員長（渡辺英博君） 1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） 津波で被害があったということなのですが、また同じような津波というのも想定しなければいけないのかなというふうに思うのですが、そのあたりの対策というのは何か特別されているでしょうか。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） やはり同じような津波が来れば同じような被害を受けるということは考えられますが、この共用プールにつきましては冷却自体は海水は使っておりませんで、空冷式の冷却方式でございますので、一番怖いのは停電でございます。ですので、停電に対しましてはまず多重化、包接化と多重化を行っておりますけれども、それでも停電に至るということも考慮しまして電源車も高台に配備してございます。電源車も配備して、その電源車によって実際に停電が起こった場合に接続ができるような訓練も定期的にやっておりまして、しかも私ども職員みずから手でその対応ができるように準備をしております。それに必要な要員80名は、常に免震重要棟のほうに待機してございます。

○委員長（渡辺英博君） 1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） やっぱり津波など来ますと電源車が普通に、それは原子炉、その他の冷却にも関係すると思うのですが、車自体も入れなくなってしまうようなことも想定して、重機などというのもちゃんと整備されているのか、その辺も最後にお聞かせください。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） 言葉足らずで申しわけございませんでした。重機も高台に配備してございますのと、重機の取り扱いも私ども直営で職員がみずからできるように準備してございます。そして、瓦れきの片づけ、それから消防車による原子炉の注水、あるいは電源車による電源の確保といったこともあわせて訓練を行ってございます。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

10番、渡辺三男君。

○10番（渡辺三男君） 今の関連なのですけれども、共用プールには何体ぐらい収納可能なのですか。今4号機だけが話題になっておりますが、1から3までもびっしりまでいかなくてもかなりの数量入っているのかなと思いますので、その辺を。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） 共用プールの貯蔵容量は約6,800体でご

ざいます。事故が起った時点におきましてはそこに6,300体ほど既に貯蔵してございましたので、1号機から4号機の約3,000体の燃料を運び込むにはスペースがないという勘定になります。しかしながら、共用プールに空きスペースをつくって、そして1号機から4号機の燃料をそこにおさめていくという工程を組んでございます。空きスペースをつくるためには既に貯蔵しておる6,300体のうちの約半分を取り出す必要があります。これにつきましては、乾式貯蔵方式というのをとります。輸送容器として写つておるキャスクと呼んでいるものがございますけれども、これよりも大きなもので、しかも乾式ということで、水を抜いた状態でヘリウムガスを充填して腐食等起きないような、そんな状態にいたしまして保管するという方式でございます。したがいまして、容器に入れて保管をする。敷地の中に既に保管も始めておるところでございまして、この1号機から4号機の燃料の取り出しと並行して共用プールのスペースをあけていくということもやってまいります。

○委員長（渡辺英博君） 10番、渡辺三男君。

○10番（渡辺三男君） 共用プールのスペースをあけていくということはどこかに搬出、場内の別の建屋に行っているのかなと思うのですが、その建屋は万が一仮設とかそういうものではないのでしょうか。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） 共用プールにある燃料の取り出し先につきましては、移送先につきましては構内に専用の貯蔵エリアを設置いたしました。高台のもともと陸上グラウンドがあったところでございまして、整地がもう容易にできるところでございまして、そこにコンクリートの容器をおさめる設備をもう既に設置してございまして、周りはフェンスで囲って、核物質防護上の防護管理ができるような体制を整えてございます。ということで、保管は敷地内でございまして、仮設ということではなく、長期保管可能な状態で保管設備を設置いたしました。

○委員長（渡辺英博君） 10番、渡辺三男君。

○10番（渡辺三男君） わかりました。長期保管可能な状態で設置したということですが、今聞くと露出されているというような状況なのかなと思いますので、十分に管理をしっかりしていただきたいと思います。要望しておきます。

○委員長（渡辺英博君） 要望ですか。

○10番（渡辺三男君） はい。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

3番、遠藤一善君。

○3番（遠藤一善君） 作業員の訓練のところでちょっとお聞きしたいのですけれども、燃料取り出しの作業のところには燃料交換機委託運転員という何か認定制度があるというふうに書いてあるのですけれども、まず根本的に認定制度の委託運転員というのはどのぐらいの時間の講習とどの程度の内容の、講習だけで認定しているのか、それなりにペーパーの試験もして認定しているのか。そして、

それに加えてということで、教育訓練ということで今回出ているのですけれども、座学、それから実施の訓練、避難訓練はあれなのですけれども、座学と避難訓練は何時間ぐらいの座学と何時間ぐらいの実際の訓練をクリアした人がこの修了証をいただいているのかちょっと教えていただけませんか。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） カリキュラムの詳細につきましてはちょっと確認をさせていただきたいと思います。座学ともちろんペーパー試験も行っておりまして、技能の確認も行った上での認定でございます。詳細につきましては別途確認させていただいて、ご報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（渡辺英博君） 3番、遠藤一善君。

○3番（遠藤一善君） カリキュラムがわからないということなのですけれども、やはりこれ48名、僕にすると48名しかまだいないということで、スタートのところに相当厳しい条件が課されているのかなということがあるのですけれども、今やっている追加の訓練ではなくて、その前の認定制度そのもののときにはどのぐらいの条件で認定を受けさせたのかちょっと、そちらもわからないですか。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） 具体的な数値はちょっと申し上げられないのですが、事故前につきましては定期検査のある際に必ず燃料の取り出しを行います。この特殊な作業でございますが、取り出しに1週間、それからまた挿管に1週間ということで、24時間体制でその作業を行っておりまして、これに従事する運転員と操作員につきましては数百人単位であります。これ各発電所順番に定期検査のあるごとに応じてまいります。そのような中で認定も行いながら、実際の現場の対応していただいております。この48名は、4号機にかかる新たな認定でございまして、この4号機以外にも現在5号機、6号機、ついこの間6号機の燃料取り出しが終わりました。原子炉側から使用済み燃料プールへの移動でございますけれども、そういったことでこのような燃料移動する作業員というものはこの48名きりではございませんで、ほかにも多数あります。人数につきましてはあわせてまた、数値は後ほどご報告させていただきたいと思います。

○委員長（渡辺英博君） 3番、遠藤一善君。

○3番（遠藤一善君） 48名以上ほかにいるというのは当然、①の段階で48名以上いるというのは、当然コンピューター作業でやっているのは震災以前に我々も見学行ったときにここにこういうふうにするのですよという説明受けたので、わかるのですけれども、今実際の実施体制というのはコンピューターで、今までのような形で正常な状態でできない状態の中で新たな訓練を課してやっている人が48名しかいない、今現時点でいないということなのでしょうけれども、48名でこれからずっといろんなものとしていくことに、今4号機の話をしていますけれども、4号機は一番線量が低い状態なわけですよね。1号機、2号機、3号機のほうがもっと線量が高い状態の中でやしていくときに、48名修了していますぐらいの実施体制では到底及びがつかないと思いますので、それがどういうふうな状況

で、どのぐらい熟練した人がここに携わっているのかなということを感じたので 話を聞いています
なので、48名以上①の部分の人がいるのはわかるのですけれども、①から②、②になったときにどう
なっていくのか。これからどんどん、どんどん、もっともっと厳しい状態になっていくと思うので、
一番楽な4号機の状態で、これがどういうふうにしていくのかということ。

それから、ちょっと同じで4号機そのものの話ではないのですけれども、4号機は今こういう形で
プールから下に落としていますけれども、この後3号機、2号機、1号機はどういうふうな形で下におろしていこうというふうに考えているのか、ちょっとそれも一緒に聞かせ願えればと思う
のですけれども。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） この48名に関しましては、11月4日時点
でございまして、当然ご指摘のとおり今後もこれを増員していく必要がございます。それはやってま
いります。

実際の現地の対応につきましては、6名を1チームにして、6班体制を今しいてございまして、1
つのチームの作業時間は2時間以内というふうに制限を、制約をして、昼間の作業で夜間はやりませ
ん。昼間の作業で4号機については対応してまいります。今後も48名以上の要員が必要であるとい
うことは明白でございますので、この訓練を続けてまいりということになると思っております。

○委員長（渡辺英博君） そのほか……

〔「委員長、ほかの号機の……」と言う人あり〕

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） 失礼しました。ほかの号機でございま
すが、4号機に続きまして3号機をやる予定でございます。3号機につきましては、ご存じのとおり線
量が高いという状況の中、瓦れきの片づけを今現在やっておりますが、原子炉最上階の大物瓦れきの
片づけが終わりました。現在最上階の除染、それからプールの中に燃料取り扱い機、一番大物がこれ
沈んでいまして、これをこれから取り除いていくという工程がございます。このような作業を行いま
した後に3号機につきましても建屋カバーを設置いたしまして、クレーンを設置する。それから、燃
料取り扱い機も新たに設置し直しまして燃料の取り出しを行います。ということで、4号機の次には
3号機でございます。外観は4号機とちょっと違う形をとりますけれども、作業構台という、原子炉
建屋を取り囲んだ鉄骨組みをした作業構台の部分にカバーをつけていくという形になります。その後
1号機と2号機ということになりますが、最初のロードマップの資料に1号機から4号機の図がござ
いますけれども、こちらです。1号機につきましては建屋カバーがかかってございます。この建屋カ
バーがかかった状態ですと、燃料輸送容器を釣るためのクレーンが設置できません。したがいまして、
このカバーを一旦外す計画でございます。カバーの役目は既にほとんど終えておりまして、事故当時
はこのカバーをすることによりまして放射性物質の飛散を抑制していたということでございますが、
現在このカバーを外しても外側への飛散というものが非常に少ない状態になってございますので、一

旦カバーを外した後に頑丈なクレーンが載るようなカバーをまた設置していくということでございます。設置方法につきましては、具体的に建物自体の損傷状況等確認した上で設置方法を設計してまいります。2号機につきましては、建屋が爆発しておりませんので、燃料取り扱い機等クレーンは事故当時のまま存在してございます。それがそのまま使えるかどうかも含めまして対応してまいるという予定でございますので、1号が先か2号が先か、その辺はまだ不透明なところはございますけれども、3号機に続きまして1号、2号と使用済み燃料の取り出し作業は行つていけるものと考えております。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

副委員長。

○副委員長（安藤正純君） 使用済み燃料、この燃料プールに入っている使用済み燃料の中に崩壊熱持ったものがあるかどうか、これ1点。

あと、先ほど10番と1番委員の共用プールの件なのですけれども、共用プールもそんなに容量がないと、空きスペースをつくって無理無理入れると。それを今度キャスクに入れたものを高台の運動場に持っていくと。キャスクに入れても、やはり使用済み燃料の半減期というか、そういうものを考えた場合に今地球上に存在する物質では核物質の半減期まではもたないと思うのだ。そうすると、最終処分場がまだ決まらない段階でいつまで福島に置いておくのか。六カ所に持つていっても、恐らく処理したら返されると。そういう中で東京電力ではこの行き場のない使用済み燃料、こういったものをどういうふうに考えているか、その2点教えてください。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） この共用プールの燃料は、キャスクに入れて保管をいたします。この保管につきましては、あくまで仮保管ということになると思いますが、この容器自体は寿命というのも、一応設計上の寿命ございます。40年から50年の設計寿命ございまして、これに入れて福島第一の中で保管をさせていただくということで、その後の処置につきましては現在のところ明確にお示しすることはできない状況でございます。

崩壊熱は、もちろん燃料ですので、ございます。熱の発生はあります。しかしながら、だんだんと発生量は少なくなつております。乾式保管ができる、今共用プールからキャスクに入れて、グラウンドのあったところに保管する燃料は大体17年、18年以上たつたものでございまして、そのぐらいになりますと空冷で冷却が可能ということでございます。この輸送容器自体は、表面に冷却フィンというか、表面積を稼ぐために波板が施してございまして、空冷が進むような、そういうような設備でございます。こちらの保管設備に保管する場合もコンクリートの容器の中におさめますが、風通しがいいようにすき間をあけたコンクリートブロックの中にこの容器をおさめるということで保管をいたします。大体の温度ですが、輸送容器の表面をさわりまして30度前後といった温度でございまして、発熱量は非常に少なくなつてるので、空冷で冷却が可能という状態でございます。

○委員長（渡辺英博君） 副委員長。

○副委員長（安藤正純君） この取り出しに崩壊熱の影響、結局取り出すときに熱のある燃料が悪さをするとか、そういうことはあるかないか。

もう一点。あと、キャスクの寿命が40年、50年。40年、50年であれば、40年、50年後にはこの使用済み燃料どこに行くのでしょうか。結局今双葉郡で例えば除染して戻そうとか、それで復旧とか、復興とか、新しい町づくりとか、そういうことをやる際に6,000体あって、さらに1、2、3、4のものを集めてきて40年、50年でキャスクは耐用年数来てしまう。それで安心して戻れますか。その後どういうふうにしますと、六力所に持っていくのか。六力所は、恐らく中間処理だから、最終処分場ではないから、多分受けてくれないのでしょうけれども、東京電力はその辺は何にも考えていないのですか。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） 40年、50年の設計寿命と申し上げましたが、それで完全に使えなくなるということでもないとは思います。その辺の寿命が近づきましたら容器の健全性の確認も行ってまいりることになると思いますが、その先の行方につきましては六力所で再処理をするか、その再処理をした後に最終処分場に行くかと、そのようなことも時期的なことも申し上げられませんが、そのような進みになることを期待しております。

あと、事故の当時使用済み燃料プールにあったものというのを一時海水を注水したりもしていますので、塩分が表面についたりをしているということでございますので、こういったものが再処理に至っての影響というのも懸念事項としてございますので、これは問題なくそのまま再処理に進めることでないかと、そのようなことではないかと、そのようなふうに考えておりますので、この辺も含めまして今後はしっかりと確認と検討を進めていく必要があると思います。

○副委員長（安藤正純君） 崩壊熱持ったものが悪さするかどうか、ちょっと答弁漏れています。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） 失礼しました。まず、4号機の使用済み燃料プールから共用プールに移動するという際にもまだ、十七、八年というふうに先ほど申し上げました乾式で保管できる崩壊熱量よりも多いということでございますので、こちらも考慮した上で輸送容器は製造しております。お写真にございますように表面がこれ金属光沢していますけれども、空冷フィンというような、表面積を稼ぐような、こういう形状でございます。水を充填した状態で、このまま長期間この容器の中におさまった状態でも発熱により悪さをするということはございません。

○委員長（渡辺英博君） 副委員長。

○副委員長（安藤正純君） 副社長にこれはお願いというか、質問なのですけれども、今の副室長の説明では例えば40年、50年と。中間貯蔵施設の場合には30年仮置き。30年後には県外に持っていくと、最終処分場に持っていくと、そういうふうな国の方針もありますので、使用済み燃料、キャスクに入れたもの、これも30年はあそこにある可能性があると。だけれども、30年以上は置かないと、それは

今ここで約束できますか。

○委員長（渡辺英博君） 石崎副社長。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） まず、中間貯蔵施設については国の方針で30年中間貯蔵して県外にということは、これは私どもももちろん承知しております。

一方、今お尋ねのもともとあった、共用プールにあった使用済み燃料を一時仮置き的にグラウンドを改装して置きますけれども、それがいつまで置くことになるかというのはこの場ではお答えできません。それは、林が申し上げたとおりでありますけれども、いずれにしましても使用済み燃料をそういう空冷方式で置かせていただくにしても、発電所の外に影響を与えることがないようにこれからもしっかりと対応をしてまいります。それは、そのことについてはお約束をさせていただきますけれども、ただいつまで置くのかというのは、これは国のサイクル政策も含めたエネルギー政策そのものが今後どうなるのかということにも関連すると思いますし、今のところ私どもいつまで置くかというところは知見を持ち合わせておりませんので、申しわけありませんけれども、この場ではお答えはできません。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） なければ資料1、資料2で、総括でご意見があれば賜ります。

3番、遠藤一善君。

○3番（遠藤一善君） 地下貯水槽のことできちとお聞きしたいのですけれども、台風のときに一時的に地下貯水槽にまた入れたという話があったのですが、先ほどからタンクの話が出てくるのですけれども、地下貯水槽は緊急でつくったままで、ああいうふうなはっきり申し上げると中途半端な形でつくってしまったがために水漏れがどこで起きたかわからないような状況が起きましたわけですから、地下貯水槽そのものをきっちとした形でつくればある程度余裕が出てくると思うのですけれども、地下貯水槽を工作物としてきっちとつくった上で使用していくというような、確かに時間はかかるとは思うのですけれども、どのみちくならないものを何とかしなければいけないわけですから、その辺はきっちと検討しているのか。それとも、地下貯水槽のスペースはもうそのままほつたらかしにしておくということで検討を進めているのかちょっとお聞かせ願えませんか。

○委員長（渡辺英博君） 石崎副社長。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 地下貯水槽、せっかく実は5万8,000トンほどの容量全部であるのですけれども、それがご指摘のように水漏れ起こしてしまったということで、これはもう社長も明言をしましたけれども、今後使わないということで考えております。ただ、この間の台風、大雨で一時的に雨水が漏れ出すと。ほっとくと海に行ってしまうということで地下貯水槽を一部使ったという経緯はありますけれども、いずれにし

ましても地下貯水槽については国にも今後は使わない、今のままでは使わないというお約束をしてい るものであります。

一方、今後はどうするのかということなのですけれども、1回ためたものはやはり汚染水で汚れてしまっているので、ほっくり返して除染してまた使うというのはこれ大変な作業になると思っておりますので、今のところは再利用ということは考えておりません。ただ、いずれにしろ5万8,000トン分からありますので、今後どうしていくのかはやっぱり並行して考えていかなければならないとは思っておりますけれども、今のところは使わないという方針でございます。

以上です。

○委員長（渡辺英博君） 3番、遠藤一善君。

○3番（遠藤一善君） スペースがなくなっているところで、僕たちにしてみればこのロードマップで20年、30年ということが出ているわけで、とりあえず爆発したときのような1号機、2号機、3号機から放射性のものが上空に飛んでいるというのは非常に少なくなっているという状況の中で、いつまでも仮設、仮設では、もう水に関しては仮設という考えはあり得ないのだと思うのです。これから先考えていくのは常設できちっと水を管理しなければいけない。流せばそれにこしたことはないでしょうけれども、もう1年前のときも流したいという話が出ていて、それで結局流せないでこうやってたまっていくということであれば、少なくともバイパスルートもうまく流せていない。凍土遮水壁のほうができて、建屋の中に水が入っていかないようになるのだって100%ではないわけです。ある程度入るかもしれないし、あれでクリアできないかもしれない。いろんなことが想定されるわけですけれども、その中でやはりこれだけの容量のところをそのままほっておくというのはないし、除染が大変だというのはちょっとおかしいというか、とりあえず下に漏れて、シートはまだ剥がしていないわけですよね。シートの下の状況がどの程度、確かに井戸の水としては出ているかもしれないのですけれども、それなりに遮へいをしてやれば、水を入れたときに上に土をかぶせて遮へいをしていて大丈夫だったわけですから、全部取り除く、取り除かないということではなくて、きちっと遮へいをして、きちっとした工作物の中に水をためるということにしていくという検討を始めていかないと、それが実際に予備のところになっていくわけですから、予備がない今まで今このまま進めていくというのであれば、きちっとした形でこれだけのスペースとこれだけの、もう1回掘ってあるわけですから、そこを検討するというのは考えるべきことなのかなというふうに思うのですけれども、その点については社長が国に使わないと言っていると言ったって、あんな状態で誰も使わせるわけないわけで、それをきちっと一つ一つ常設でクリアにしていくって解決していくというすべを、まず構内でできることは構内でいかなければいけないというふうに思うのですけれども、その辺の考え方についてはどうですか。

○委員長（渡辺英博君） 石崎副社長。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今

議員がおっしゃったこともある部分ごもっともだと思います。私どもやはりリスクに対して対策を一重にしか考えていなかった結果が今までの後手後手ということも深く反省しております、一つのリスクに対していろいろな手を考えていくということが必要だと思っています。その検討も今進めておりますけれども、地下貯水槽についても今後の検討の中でどうしたらいいかということについてはそういう議員からのご意見も踏まえて、これは技術陣にもしっかりと伝え、どういうふうにしたらいいのか、これは私ども社内でしっかりと検討していきたいと思います。ただ、これ以外にもいろいろやるべきことはたくさんあります、今国と一緒にになって汚染水対策現地調整会議というのもつくっておりますので、今や汚染水の問題は当社単独でどうのこうのではなくて、国と一体となってやる体制ができておりますので、そういう中でしっかりと何重にもわたる対策を講じていきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

林副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（林 幹夫君） 先ほどご質問いただいた項目で1つお答えできる状況になりましたので。溶接タンクの設置スピードでございますが、現在設置しております溶接タンクにつきましては月に13基から15基のペースで設置をしてございます。

○委員長（渡辺英博君） ただいま答弁ありましたけれども、1度だけ質問許しますけれども、大丈夫ですか。よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） なければ、それ以外の点で東京電力に質問があればお願いしたいと思います。何でも結構です。

〔「何でも結構たって委員長、順番として2が終わったんだ。3

に行くしかないでしょう」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） いや、東京電力に対するその他の……

〔「だって、次の3だって、これ東京電力の福島原子力発電……」

と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） これ東電が退室してからです。

2番、早川恒久君。

○2番（早川恒久君） 東京電力さんの退職者について聞きたいのですけれども、きょうの新聞に累計で1,700人を見通すということで出ているのですけれども、この1,700人の内訳としまして年齢的にどのぐらいの年齢層の方が退職しているのかをちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（渡辺英博君） 石崎副社長。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） お

答えいたします。

きょうの新聞で1,700名と出た数字は、これ今年度末、3月末の予想の数字が出たというふうにまざ思っておりまして、私どもが今把握している数字は1,400ちょっとです、実績は。それで、年齢層はやはり35歳までぐらいの人たちが一番多いです。言いかえますと、非常に働き盛りで将来を嘱望された人たちがやめているというのが実態でして、これはちょっと会社としても非常に重く受けとめていまして、何か対策を打たなければいかんとは思っております。

以上です。

○委員長（渡辺英博君） 2番、早川恒久君。

○2番（早川恒久君） 対策を練るというか、もう早急に今からにでもやらなくてはいけないことはないかと私も感じます。今後の廃炉作業も長い年月たつわけですから、その辺、特に我々双葉郡の住民として、今ほとんどが地元住民が第一原発で一生懸命廃炉に向けてやっているわけですので同じ仲間がたくさんおりますので、そういう面で余りにも地元ばかり嫌な仕事といいますか、廃炉作業というのは線量も浴びるわけですから、そういうところが不満みたいなものがどうしても私の耳の中にも入ってくるものですから、東京電力内での第一原発に入るローテーションとかいろいろあるのでしょうかけれども、どういうふうになっているのかちょっと詳しくはわかりませんけれども、社員が全員が入れるような体制をつくったり、そういうところはどのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（渡辺英博君） 石崎副社長。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） ご指摘ありがとうございます。

まずは福島第一で働いてくれている職員、それから協力企業の方も含めて、まさに地元の方が過半数を占めているということは私どもも承知しております、大変ありがとうございますけれども、社員については特にローテーションをしっかりやるということ。私ども原子力は柏崎にもありますので、柏崎の人間もローテーション。それから、もちろん本店にも原子力本部があって、そこにも人がいますので、そういう人たちを線量管理の面からもローテーションをすると。これからもしっかりしていくというのは必要だと思っております。

それから、一方今特に汚染水の問題なんかは、これは原子力の専門家の技術よりも、例えば水力でダムをつくっていた土木屋と我々称していますけれども、そういう人たちの知見が非常にやっぱり有効だということがわかって、そういう部門からも福島第一に投入をしております。そういう意味で全社、全部門挙げたバックアップ体制を今とっています。そういう中でローテーションをかけていくということでやってまいります。これからもしっかりとやってまいりますけれども、さらにちょっとやや余談的になりますけれども、来春から採用を再開します。その中で福島からも50名の枠で募集をかけました。私は、正直言うとこんな事故起こした東京電力に福島の方が入っていただけるとはちょっと半信半疑といいますか、自信がなかったのですけれども、ふたをあけましたら五十数名の応募

の方をいただいて、四十数名内定が出ました。東京電力は許しがたいけれども、この福島、浜通りの復興のために、やっぱり東電に入って廃炉作業、そして復興のために尽くしたいという学生さんや生徒さんがこの福島にいるということは本当にありがたく思っておりまして、そういう仲間を来春に迎えて、すぐにそういう人たちに福島で働いていただくというわけには、要は人材育成の面からもそうはいかない面もありますけれども、行く行くは福島のためにしっかりと働いてくれる社員が入ってくれば。もう大いに期待をしておりまし、そういう社員に恥ずかしくないように我々先輩社員もこれからしっかりとやっていこうというふうに思っているところであります。

以上です。

○委員長（渡辺英博君） 2番、早川恒久君。

○2番（早川恒久君） 今しっかりとローテーションのほうを考えていらっしゃるということで理解しました。

あと、新規採用が45名ということで、中堅、若手の社員が少なくなっていることもありますので、しっかりと人材育成のほうもやっていただくように要望したいと思います。

以上です。

○委員長（渡辺英博君） 要望ですか。

○2番（早川恒久君） はい。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） ないようですので、以上で付議事件2を終了といたします。

東京電力の石崎副社長はじめ担当者の皆様には大変お疲れさまでした。

午後1時まで休憩いたします。

休 議 (午前11時58分)

再 開 (午後 零時58分)

〔これより6番山本育男委員欠席〕

○委員長（渡辺英博君） それでは、若干時間が早いわけでございますが、全員そろっておりますので、ただいまより原子力特別委員会を再開いたします。

付議事件3、東京電力（株）福島第二原子力発電所の今後の方向性についてを議題といたします。

この件につきましては、慎重審議、過去3回、今回で4回目でございますが、皆さんにご審議いただいたわけでございますけれども、3.11大震災後の原発事故による全町避難と。あと、今現在もそれが解決されていないと。あと、富岡町におきましてもどうしても故郷に帰りたくても帰れないような困難な区域が存在してしまったと。それと、あと県議会においても廃炉の方針を打ち出したということを踏まえまして、本委員会でも福島第二原子力発電所の廃炉ということで意見書を出したいと思い

ますけれども、皆さんのご意見を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

9番、高橋実君。

○9番（高橋 実君） 前回私言ったと思うのだけれども、結果的に廃炉にするに当たって富岡町民で東京電力一、二で働いている人が何人いるのだが、それに伴って税収減が幾らなのだから辺も考えながら廃炉という決議をしないと、廃炉ありきでそれにのまれたほうの1,000人、約1,000人いるのだって、税務課長に調べてもらったら。ここにいれば答弁してもらいたいのだけれども、税務課長の調べだと約1,000人。税収落ち込みが7億七、八千万円かな、約8億円弱。今これ富岡町に帰る、帰らない。帰るに当たっては復興、帰らないのであればあるなりに避難先での第2の生活の基礎固め、そこ辺も考えないと廃炉決議した後に、ではそういう1,000人、減収のやつをどのような補填をするのだからわからない状態では困ると思うのだ。さっき委員長、県議会は廃炉と言ったけれども、県議会は福島県全体を見た廃炉だから、我々富岡町民1万6,000の中の廃炉に対する中身を知った上で廃炉に持ち込まないとだめなのかなと私は思うのです。せめて1,000人のうち500人は今からの東電さんの仕事関係で補充できるとか、あと原子炉の分は国の施策でこれは補填するとかという話があれば私は賛成してもいいのだけれども、そういう状態がない状態であれば今ここで決める必要もないと私は思うのです。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

事務局長。

○事務局長（佐藤臣克君） 先ほど高橋委員のほうから今質問がありました内容の件ではちょっと補足説明をさせていただきたいと思うのですが、前回の11月15日の原特の委員会のときに高橋委員からの質問事項については回答書ということで皆さんのお手元のほうに配っております、前回のときに。その中で先ほど高橋委員が言われたように東電で働いている人は995人。それで、あと第二原子力発電所の税収推移ということは、現在償却資産税が7億1,400万円ほど町のほうに入っているというような回答はいただいておるところでございます。それで、廃炉を求めればすぐこのお金がどうなるかということの回答の中では廃炉の進捗状況に合わせて減じるが、廃炉完了までは発電所として課税ができるという回答をいただいておるところでございますので、全部建物がなくなるまでは発電所としての機能を持っているということで課税はできるという回答を得ているところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英博君） 10番、渡辺三男君。

○10番（渡辺三男君） 反対意見がないのであればちょっと私しゃべらせてもらいます。

廃炉か廃炉でないかの議論、県を挙げてしているわけですが、県は廃炉決議をした。県議会は廃炉決議したということで、やっぱり地元がはっきりした意見を出さないで県に先取りされているという部分が私は情けないと思うのです。本来であれば決議権持っているのは国、県。立地町は決議権はないのです。多分県に対して、廃炉であっても何であっても、原発つくるにしたって意見書提出です。

そういうことで地元を余りに無視し過ぎているのです、法律が。そういった部分でこれだけの思いを味わわされていて、3年もたとうとしている今どちらかの決議しようという考え方自体が遅過ぎるのです、私から言わせれば。それで、雇用の問題とか税収の問題いろいろ確かにあります。だけれども、雇用は廃炉を考えれば40年とか50年あるわけですし、税収なんかは幾らあったって、こういう目に遭つたらお金なんか本当に幾らあったって問題外だと私は思います。それで、税収の問題と雇用の問題をとっても、第二原発ちょっと年数わからないですが、富岡は3、4ですか。比較的新しいのでしょうかけれども、何年くらいたっているのですか。十何年、20年近くたっています。国で決めたのは40年ですから、ここ10年間ぐらいどうするか決まらないでいたって動かす時間は、年数は幾らももうないと思うのです。この際こういうきっかけを大事にして、やっぱり違った方向に進むべきではないかなと私は思いますので、ぜひ廃炉を決議していただきたいと思います。

○委員長（渡辺英博君） そのほか順番として反対討論、誰かご意見ございませんか。

9番、高橋実君。

○9番（高橋 実君） 反対討論言った覚えない。聞いていてわかったと思うけれども、そういう問題をまず解決した後に決めたらと言っているだけで、廃炉を反対した話で……

○委員長（渡辺英博君） わかりました。

そのほかご意見ございませんか。大事な方向性を決める会議ですので、各自意見お願ひいたしたいと思います。

副委員長。

○副委員長（安藤正純君） 前回はプルサーマル計画とか、あとは中間処理のアクティブ試験とか、高速増殖炉、そういう話をさせてもらったのですが、今回は原発事故後の東京電力の当事者能力、そういうしたものに疑問があるという点で話しさせてください。

今数万人単位で避難して、富岡町も全町民が避難した中で本当に今までの東京電力の対応、汚染水問題、除染問題、賠償問題、このトリプルの対応を誰一人として私は満足している人はいないのではないか、私はそういうふうに考えています。確かに雇用で貢献してくれました。それも誘致した人たちから見れば安全神話があったからこそ私は誘致したのだと思います。こういう事態が発生する、田舎がもうなくなってしまうのだと、先祖代々続いた山、例えば畑、自宅、お墓、そういうものを守れないのだと、そこまでわかっていたらこんな誘致は多分なかったと私は思います。

それで、今の東京電力の能力を見ると、まず先ほどの副社長の話でわかるように使用済み燃料の最終的な行き場所、これは知見を持っていないと。40年、50年キャスクに入れることは可能だけれども、その後知見も技術も持っていないと。国と相談しながら。結局は国は、国費を投じて遮水壁とか何かの応援をするようになりました。国というのはそもそもお金持っているのではなくて、税金を預かっているのです。税金というのは国民なのです。東京電力は電気料金の値上げ、国民の税金、そういうものにもう頼らざるを得ない、そういう状況で今やっています。やはりここは避難住民にきっちり

した賠償、除染、今後の不安も取り除く。そういう状況になって、初めて私は第二原発稼働させてもらっていいですかと、そういう話になるべきでないかなと私は思うのですが、やはり総理大臣が1Fは5、6も廃炉。あと、経産大臣は2Fも廃炉の方向。こういった国もそういう方向で見ていて、先ほどの話の県知事、県議会もそうです。ここでやはり立地町が、私はこれだけひどい目に遭って、運転、これは私は口が裂けても言いたくないし、それは運転してほしくないです。やはり今回の宮城県沖地震で震源地に一番近かったのは女川なのです。女川は、発電所の岩盤を下まで下げてきません。そういうことから、津波にかぶる率が少なかったと。やはり亡くなった吉田所長がもっと津波対策、本店の部長やっているときに地震対策の責任者でありましたから、もっともっと真剣に同じ東京電力の柏崎の中越沖地震で被害をこうむった発電所、そこから学ぶべきものがあればもっともっと小さい被害で済んだと、私はそう思っています。

よって、私は県内10基全部廃炉を求めて、雇用に関しては再生可能エネルギー、風力発電、あとは火力発電所、そういうもので若い人たちが住み着ける、そういうような雇用対策、そういうものを目指すべきだと思います。廃炉を求める。

以上です。

○委員長（渡辺英博君） そのほかご意見ございませんか。

2番、早川恒久君。

○2番（早川恒久君） 私も廃炉については賛成です。ただ、前にもお話ししたと思うのですが、県議会では廃炉決議ということなのですが、ただ単に廃炉を決議したというだけであって、廃炉も第一原発のような何十年もかかるような廃炉ではないと思うのです。何年かかるかわからないのですけれども、その後町でも廃炉の跡地をどのようにするかとか、県もやはり廃炉は廃炉でいいのですけれども、その後第二原発の跡地をどのようなふうに考えているのかとか、そういうこともやはりこの後になると思うのですが、そういうことも県と我々地元自治体と話し合いの場を持ってやっていくことが必要ではないかと私は思っています。

以上です。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

宇佐神幸一君。

○4番（宇佐神幸一君） 私もはっきり言って発電所自体には一切憎しはないのですが、私の原子炉ということと、あと原子力発電所の原子炉という形考えると今はこれだけ不安を与えてる状況については打破しないといけないということと、あともう一つ、先ほど9番委員からも出ましたけれども、雇用の関係という形で考えるとやっぱり今発電所、東電以外に関連の企業さんたちが働いている状況において、私どもこういう状況になったらできるだけ放射能の影響を少なくして、ある程度の雇用をしていただきたい。それがやっぱり私町民としては、同じ町民同士の健康を考えると発電所の憎しではない。原子炉の憎しで私は個人的に思っています。だから、今回につきましてはやっぱり原子

炉ではない発電、また新エネルギーの開発するべきであって、またそれは国が最後まで面倒見るべきであると私は思います。だから、実際に原子力発電所の原子炉はやっぱり廃炉にするべきだと私は思います。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） では、最終的な決断をしたいと思います。全員の意見を聞きたいと思います。

7番、高野泰君。

○7番（高野泰君） 私も廃炉でいいと思います。やはりこれだけの原子力がとまっていても、50基電気とまっていても、やはり電気は間に合うのです。やっぱりその辺を考えながら今のエネルギー政策というものを考えれば原子力に頼らなくてもやっていけるという状況はあるのです。だから、やはりここはきっちと廃炉と決めておいて、そしてあと云々かんぬん、やはり雇用問題とか税収の問題とかそういうものありますので、やはり今後はポイントとしてはもう廃炉と決めてもらいたいなど。

○委員長（渡辺英博君） それでは、8番、黒沢英男君。

○8番（黒沢英男君） 基本的には廃炉という皆さんのお意見で、私も廃炉に関しては異論はないのですが、ただいろいろ富岡町の帰還を考えると余り廃炉、廃炉と今の政策自体が第一原発から6号まで廃炉作業に入るわけなのですが、その後ですから、富岡町は今の雇用人員からいって非常になかなか難しい作業になるのは恐らく10年先か20年先から始まるのではないかという感じです。その間帰還に向けたいろんな廃炉の作業の最中にいろいろまた軽微な事故とか何かとかいろいろなことが起きる可能性があって、だんだん、だんだん帰還が遠のくような感じもするのです。だから、ここはもういろいろな、これからあと3年後に帰還するかどうかというのはわかりませんが、廃炉ということを議会としても打ち出すのなら打ち出して、本当に再生可能エネルギー等々何かもっと新しい方向づけをきっちとした方向に持ってもらいたいということで、私も廃炉に関しては賛成します。

○委員長（渡辺英博君） 11番、三瓶一郎君。

○11番（三瓶一郎君） 特にありません。

○委員長（渡辺英博君） 1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） 我々の地域にある原子力発電所というものはやはり稼働というのはちょっと厳しいだろうと。やはり立地町以外にも周りの地域にも多大なる迷惑をかけたりというところもありまして、立地町が賛成しても原発が動くことはないだろうということで、私も廃炉については賛成なのですが、考え方としてはやっぱりこれから世界中の原子力発電所は廃炉に向かっていくと思うのでああいった施設を利用して廃炉の技術の確立とかを進めていくような、それは企業の考えることでしうが、そういうことで雇用を生んでいくということも考え方の一つにあるのではないかというふうに考えています。

以上です。

○委員長（渡辺英博君） 3番、遠藤一善君。

○3番（遠藤一善君） 僕前のときに1回話ししていますが、やはり今回の事故を見て人間が扱えないもの、これ一旦事故が起きても、まだまだ人間の手で扱えないものでやっていくというのは基本的に間違っているというふうに思います。やっぱり富岡のこれからの中興やこれからということを考えていったときに、やはり原子力というものはもうないものだとして次の町づくりに進めていかなければいけないためにも、そのためにも原子力の廃炉というのは今回やはりはっきりさせるべきだというふうに僕も思っております。ですので、原子力の廃炉ということに関しては賛成という立場です。

○委員長（渡辺英博君） それでは、5番、渡辺光夫君。

○5番（渡辺光夫君） きょうも原子力の担当者が来て話したわけですけれども、今までいろんなことを捉えて安全、安心のために頑張っている姿は見られますが、やはり地元、我々いろんな面で今まで富岡町、そして地域が潤ってきたのは東京電力であるということは確かな現実ですけれどもただこういう原子力の震災が起きた以上、やはり現状では廃炉に向かうほかないのかなというふうに考えます。

以上です。

○委員長（渡辺英博君） それでは、全委員から意見を聞きましたので、採決に入りたいと思います。

東京電力（株）福島第一原子力発電所の廃炉の意見書の提出をすることに……

〔何事か言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） 第二。一は決まっていますので。第二原子力発電所の廃炉の意見書を提出することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（渡辺英博君） 賛成多数。

それでは、2Fの全機廃炉ということで、当委員会で意見書を提出いたします。

それで、意見書についてですが、ちょっと事務局。

○事務局長（佐藤臣克君） 今までのいろんな経過を踏まえながら意見書のたたき台として事務局のほうから提案をさせていただきたいなと思っているのですが、それでよろしければ皆さんの方に提案したいと思うのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） 異議なしということですので、提案をひとつお願いします。

事務局長。

○事務局長（佐藤臣克君） それでは、事務局案を配りますので。

〔意見書事務局案配付〕

○事務局長（佐藤臣克君） それでは、意見書の原案が事務局からただいま出てきましたので、事務

局より朗読を求めます。

事務局長。

○事務局長（佐藤臣克君） まず、朗読の前に今回は原子力発電所特別委員会のほうから委員会発議ということで、本会議のほうには提出させていただきたいというふうに思っております。

では、次の2ページになりますが、朗読いたします。

〔事務局長朗読〕

○委員長（渡辺英博君） ただいま事務局から意見書の原案が出てまいりましたけれども、皆さんの中でこういうふうに加えることがあれば、訂正するようなこととかありましたらお願ひします。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） なしということでございますので、原案のとおりこの意見書を提出することに決定いたしました。

以上で付議事件3を終了といたします。

次に、付議事件4、その他を議題といたします。

事務局長。

○事務局長（佐藤臣克君） 別な意見書で福島第一原子力発電所における汚染水問題の件で、福島県町村議会議長会のほうから緊急提言として意見書の提出の要請がありました。当特別委員会においてこれを審議していただきたいと思いまして用意しておりますので、ご審議をよろしくお願ひいたします。

〔意見書事務局案配付〕

○委員長（渡辺英博君） それでは、意見書の配付が終わりましたので、事務局より朗読をお願いします。

事務局長。

○事務局長（佐藤臣克君） 福島県町村議会議長会のほうからございました意見書について朗読させていただきます。

〔事務局長朗読〕

○委員長（渡辺英博君） ただいま意見書の朗読が終わりましたので、委員の皆さんでこれに加えることあれば、削除するようなことがあればお願ひしたいと思います。ございませんか。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） 失礼しました。前に戻します。

まず最初に、この意見書を提出するかどうかを皆さんにご判断願いたいと思います。意見書を提出することに賛成の方の挙手を求めます。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） 10番、渡辺三男君。

○10番（渡辺三男君） 議長会から来たのでしょうかけれども、その来た経緯を議長に説明していただければありがたいのですが。

○委員長（渡辺英博君） それでは、この意見書が本委員会に来た経緯等を含めて議長より説明を求めます。

議長。

○議長（塚野芳美君） ちょっとお待ちください。局長、これどの経緯で来ている……

○委員長（渡辺英博君） 事務局長。

○事務局長（佐藤臣克君） あくまでも県の議長会のほうから……

〔何事か言う人あり〕

○事務局長（佐藤臣克君） そうですね。

今意見書の内容を申し上げたとおり汚染水問題の解決が進まない、さらにはアシアナ航空のチャーター便が中止になったりとか、県内全体に汚染水問題が影響を及ぼしているということで、福島県の議長会の役員が集まりまして、それで県下の議長会のほうに意見書の審議をしていただきたいというのが経緯でございます。

○委員長（渡辺英博君） 10番、渡辺三男君。

○10番（渡辺三男君） ちょっとやっぱり順序をきちっと踏まえてもらいたいです。確かに直接各町村におろすのも悪いとは言いませんが、8カ町村の議長会もあるわけですから、そっちで審議して、それで自分の町に持ち帰ってこうやって検討するのであればいいのですけれども、何でもかんでもどこかで火上がったらそれと同調しようなんていう考え方になってしまふのかなと思うのです。県の議長会で起きたことを我が町の議長がわからないような方法をとられたのでは、こんなの全然重みの意見書にならないでしょう。それで、きょうも午前中説明あったようにあれ以上のものは何にも出てこないわけです。だから、もう少しやっぱり地元できちと案件を審議して出すのであればいいのですけれども、こんなほかの議長、県のほうから来たものをうのみでさっと出せばいいという問題では私はないと思うのです。簡単にその他で出てきて、はい、決議しましょうなんていう案件でもないのかなと思うのですが、どうなのでしょう。どうなのでしょうねと言っても答えられないですよね。私の意見です。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） 事務局長。

○事務局長（佐藤臣克君） ええ。全県下で審議をいただきたいということで、四十カ市町村で、忘れましたが、そちらのほうに県の議長会のほうから依頼しているということでございます。

○委員長（渡辺英博君） 10番さん、今の局長の説明でよろしいですか。

では、10番さんのあれだけれども、とにかく県でこういう方向性というか、出す前に立地町の議長

会なりなんなりで十分諮ってもらって、各議会におろして諮って、その上で県でやるのが筋だろうと、私もそう思いますけれども、今後の対応についてはそういう方向でできるようによろしくお願ひしたいと思います。

5番、渡辺光夫君。

○5番（渡辺光夫君） 確かにこういうことを先行してやるのはいいかもしれないけれども、やはり双葉地方の8力町村、立地町であるということからすれば、やはり地元の意見書を議長さんも、特にうちの議長もわからないようなところで、これはこういうことでどうだということではいいのですけれども、やはり地元でちゃんとした協議をして、存在価値をつくる意味でも絶対これはやっていかなくてはいけないのかなというふうには思います。

○委員長（渡辺英博君） 事務局長。

○事務局長（佐藤臣克君） 県の議長会の発案ということでございますが、まずは県の議長会の総会ともう一回、2回会議があるだけで、あとは県の議長会の役員の方がいろいろ協議して決めていくというような状況で、全ての双葉郡内におろしてやるとか、そういう事務手続のつてがなかったということは大変申しわけなく思っておりますが、今後そういうことがある前には立地町に協議いただきたいということは申し入れをしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） ただいまの件でございますが、あと塙野議長のほうでも双葉郡の議長会として、双葉郡に関係するようなことがあればこちらでおろしてから県でやるように、順序を踏まえてほしいというようなことを厳重に申し入れてほしいと……

議長。

○議長（塙野芳美君） 皆様の意見ごもっともな話で、私もちよつと今説明求められても全くそれはできませんし、あれだったのですけれども、確かに今まで局長のほうから説明あったとおり県の議長会というのは割とそういうやり方、ずっと長年やってきていた経緯があります。でも、それは今回私一人ということではなくて、8力町村の議長会の会長が今葛尾の杉本氏がやっていますので、そこを通して県の議長会のほうには申し入れをしたいと思います。

以上です。

○委員長（渡辺英博君） わかりました。

それでは、ただいまの件でございますが、議長の答弁も……

10番、渡辺三男君。

○10番（渡辺三男君） そういうことではなくて、県の議長会はそういうシステムでやっているのであれば、それはそれで私は異論は唱えないですけれども、8力町村からも代表出しているのですから、そこを経由で8力町村の議長が最初に審議して、では町単独で全部諮ってもらいましょうと出てくるのが筋論ではないのですかということを言っているのです。それを踏まえてきちっと今後やっていただきたいという要望です。8力町村から誰も行っていないのであれば、わからないところでこういう

形もあり得る話ですけれども、行っているのですから、そこにはきっと連絡行っているのかと思うのです。行っていないとすれば、こういう意見書出できたら、まず先に原発特別委員会の委員長さんが仕切るわけですから、それは悪いとは言わないですけれども、議長のわからないところでこういう問題が進んでいくというのも一つの私は問題だと思っているのです。その辺をきっと踏まえて今後進めていただければありがたいと思います。

○委員長（渡辺英博君） 事務局長。

○事務局長（佐藤臣克君） 今県の議長会の役員の中の構成としては、双葉郡の議長会の代表が行っているというような状況ではなくて、県の議長会は会長、副会長、あと二、三人の役員がいるだけでございますので、双葉郡から行っていたかどうかちょっと今たしかでございませんが、多分双葉郡から構成員になっていないというふうに思っております。ですので、そういう場合があった場合はやっぱり一言協議願いたいということを申し入れるしかないのかなという状況かと思います。

○委員長（渡辺英博君） よろしいですか。

○10番（渡辺三男君） はい。

○委員長（渡辺英博君） それでは、この意見書が来た経緯は今の答弁でご理解いただいたと思いますので、まず最初にこの意見書を提出することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（渡辺英博君） 賛成多数。

それでは、意見書を提出することにいたしました。

それで、先ほど事務局から意見書の中身について朗読がございましたが、皆さんの中でこれに加えたり、削除したりするようなことがあればお願ひしたいと思います。

副委員長。

○副委員長（安藤正純君） アシアナ航空とか、韓国政府の水産物輸入禁止とか、この汚染水漏えいによって今現在避難している双葉郡の文言をちょっと入れてもらいたいなと思うのです。やはり帰りたくてもそういう低線量被曝とか、そういうことを考えれば帰れない人たちのことも考えた文章を入れてもらえばありがたいと思います。

以上です。

〔「委員長、ちょっと休議してもらえますか」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） 暫時休議します。

休 議 (午後 1時38分)

再 開 (午後 1時41分)

○委員長（渡辺英博君） それでは、再開いたします。

本意見書についてでございますが、ただ副委員長からありましたように双葉郡のことをもう少し文

面に入れてほしいという意見がございましたけれども、皆さんいかがですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） それでは、異議なしの声がありましたので、この意見書に双葉郡の文言を入れて、再度皆さんに諮りたいと思います。

〔「具体的に言えばどんな内容になる。具体的に」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） 副委員長。

○副委員長（安藤正純君） そこは事務局のほうにお願いしたいのですが、今双葉郡の人が全町避難していると。その苦しみとかそういったものを、このアシアナ航空とか韓国というものがちょっと前面に出ているので、やはり帰りたくても帰れない、汚染水問題でというような文言を一言入れてもらえばと思って、ちょっと避難の実態を入れてほしいと。そういったことで、技術的なものは局長のほうにお願いして作成してもらいたいと思います。

○委員長（渡辺英博君） よろしいですか。

〔「その内容が出ねえうちにあれするのも何だね」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） 暫時休議します。

休 議 (午後 1時42分)

再 開 (午後 1時43分)

○委員長（渡辺英博君） 再開いたします。

それでは、この意見書につきましては副委員長からありましたように双葉郡の現状とか惨事をこの中に盛り込んで、新たにつくり直した意見書を皆さんの中に提出して再度審議いただきたいと思いますので、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） 異議なしと認め、そのように決しました。

そのほか、その他でございませんか。

10番、渡辺三男君。

○10番（渡辺三男君） 富岡町議会として出すのでしょうか。これ。議長さんのほうにタッチしなくても構わないのか。原発委員会だと議長抜けてしまいます。事務局、どうなのですか。これは、議会全体の問題だとすれば、これ戻さなくてはならないのではないですか。いいの。

○委員長（渡辺英博君） 事務局長。

○事務局長（佐藤臣克君） 今回原発特別委員会のほうにこの意見書を審議していただきましたのはやはりこの原発特有の問題であるということで、この所管は原発特別委員会であろうということで、こちらのほうに所管として提案させていただきました。通常ですと、陳情、要望書は紹介議員とかあって、それを本会議で各委員会に付託することになるわけですが、今回は上部機関である県の議長会

のほうから意見書の審議をしてくれということでございましたので、本会議に諮ることなく、所管である原発特別委員会のほうに審議をいただいたという状況でございます。

○委員長（渡辺英博君） 10番、渡辺三男君。

○10番（渡辺三男君） 審議はいいのかなと思うのですが、富岡町議会として出すのに原発特別委員会だけで出せるのですかと。

○委員長（渡辺英博君） 事務局長。

○事務局長（佐藤臣克君） それで意見書ですけれども、これもこの委員会で承認をいただければ委員会発議として本会議にかけることになります。

以上です。

○委員長（渡辺英博君） よろしいですか。

○10番（渡辺三男君） はい。

○委員長（渡辺英博君） では、ただいま説明がありましたように決したいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） それでは、以上で付議事件3、その他を終了といたします。

以上で原子力発電所等に関する特別委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 (午後 1時46分)